

広報

# たけかした



1月3日 消防出初式・まじい隊行進

【高島町ホームページ】 <http://www.town.takahata.yamagata.jp>

2008  
平成20年  
**1**  
No.880

# でとうございます



高島町長

## 寒河江 信

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて昨年を顧みますと、食品の偽装表示、年金問題など、食の安全や生活の安心が脅かされる事件が相次いだ年でありました。

暗い話題が多い中にありましても、「みちのくおとぎ街道」（113号線二井宿・白石間）が「日本風景街道」に選ばれました。また、地域活動の拠点施設であります総合交流プラザが完成し、プラザ内に「子どもセンター」を設置し、情報提供などの子育て支援活動を進めてまいりました。さらに、公立高島病院に療養病棟を開設し、町民の方に安心して利用いただける病院を目指してまいりました。

関係者の皆様のご支援のもと、これまで順調に施策を進めてこられましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成20年は、①町民の皆様から信頼される行政経営の実現②町民の皆様が主体となる「町づくり」の推進③活力ある地域経済の実現の3点を柱に据えて町政運営をすすめ、次のような施策を展開してまいります。

第一に、少子高齢社会の進展と三位一体の改革などの社会情勢の変化に対応した町政の基本方針となる「第5次高島町総合計画」を策定してまいります。

第二に、地域の産品を活かした「たかはたブランド」の確立と販売促進を進め、波及効果による地域経済の活性化を図ってまいります。

第三に、4月から始まる後期高齢者医療制度の円滑な導入と、制度定着を目指してまいります。

第四に、斎場の老朽化、サルによる食害、灯油の高騰など、緊急な行政課題に対処してまいります。

第五に、千代田クリーンセンター余熱利用施設の平成21年4月オープンに向けて、事業の促進を図ってまいります。

地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くことが予想されますが、事務事業と財政の「選択と集中」の徹底を図ることによりまして、この財政難を乗り越え、堅実かつ着実な町政運営に努めてまいります。

皆様におかれましては、健康で幸せ多き年でありますことをお祈り申しあげ、新春のご挨拶といたします。

平成20年 元旦

## あけましておめ



高島町議会議長

武田 正徳

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は町議会の改選が行われ、22名から19名へと議員定数が削減されました。私は、はからずも議長という重責を担うこととなりましたが、定数の削減が議会力低下に結びつかないよう最大の努力を傾注しなければならぬものと考えております。

町の発展と町民一人ひとりの幸せのために全力で取り組んで参る覚悟であります。幸い9月議会以降町民の負託に応えようとする議員各位の熱意に支えられ、様々な町の課題解決に向け議論を深め、前向きに真摯に取り組ませていただいたと思っております。特に議会改革として、マスコミ等で話題となっております。特にお務務調査費についてであります。我が町議会といたしましては、その使い途には慎重を期して参りましたが、町財政の厳しさに鑑み、12月議会で議会自らが廃止を決定する等、積極的な取り組みを行ってきたところであります。また、昨年は大都市の好況に続いて待ち望んだ地方の景況は回復せず、一層厳しいものとなりました。格差社会もじわじわと目に見える形で私たちの暮らしの中に顕著に現れてきています。特に農家の所得減は大きな痛手となりました。好天には恵まれたものの、予測を下回る水稲収穫と米価の大幅な下落は農家経済を直撃し、今後、地方経済の活性化にも大きな影響を及ぼ

すものと思われま

さて、皆様、今年こそ展望の持てるまちづくりを示すべきと考えますが、まだまだ厳しい状況が続くものと思われま

しかし、急速に疲弊してきた地方財政の回復のため、政府の見直しを待つまでもなく、議会といたしましても交付税、補助金等の獲得のため、町長等執行当局と共に全力で関係機関に働きかけてまいります。

福祉・医療・年金などについても負担増感が募っておりますが、将来に亘る少子高齢社会にも対応できる安心して暮らせる社会の土台づくりを今後具体的に進めていかなければなりません。今年度は、地域活性化を図る目的で昨年開館された高島町総合交流プラザの積極的な活用と観光交流事業の充実、福祉医療においては、療養病床の開設を基点とした公立高島病院の再生、産業においては食品加工を中心とした感性に働きかける「高島ブランド」の確立と全国発信が目ざされるところであります。

今後、住民参加型行政が更に進められる中、議会により開かれた議会として、町民皆様の多くのご意見、ご提言をしっかりと受け止め、希望の見出せる年になりますよう全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、町民皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

# 新春文芸

## 短歌

### 新春詠

梅津重郎

二人して一人前の老人よ笑ひつつ妻と大掃除する  
 もろびとの夢を孕みて朝日子は今し昇り来由ヶ嶽の上  
 四方よりさざめき湧きぬこの年もあかり掲げ生きむよし暗くとも  
 この世には悪人なしとわが思ふ智慧の文殊にいざ詣でなむ

## 俳句 初 お 膳

沢田稲花

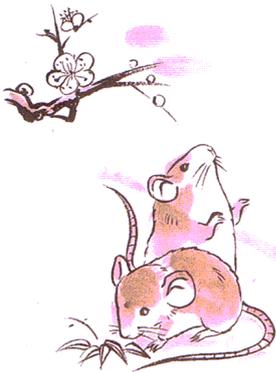
白息や最上川辺に日の出待つ  
 初日燦然さんぜん文殊の峰の燃えたちぬ  
 初お膳憲法九条噛みしめて  
 白鳥の声をそろえて御慶ごけいかな

## 川柳

戊子つちのえね・閏年うるうとしに寄せて

高橋勝柳子

ねずみ年干支えとのはじめの目出度めでたさよ  
 十二支の序曲で呼ぼう福の神  
 未知の地図開く子年ねとしの初詣で  
 子の年はきれいな虹にじを掴まえる



広報たかはた「文芸欄」に、みなさまからいつもすばらしい作品を投稿いただきましてありがとうございます。  
 新年を迎え、今年も良い一年であることを願って、選者の方々の作品を紹介します。  
 今年も多くの作品の投稿をお待ちしています。

## 詩

## 新春物語・亀岡文殊

橘 朱果

手もかじかむ年の瀬に

日氏の案内で亀岡文殊を訪れた

中腹に立つ文殊堂は

扇状に広がる山裾からは

その偉容を仰ぐことは出来ない

まず仁王門に立つ

昔もつと前に大門があった気がする

と日氏がつぶやかれる

街道の入り口に大門を想像すると

門前町としてのたたずまいが

目に浮かぶ

仁王門からみえる石畳の参道は

まるで額縁絵のようになって

奥にまっすぐに伸びている

山から流れ出る清水が石畳をぬらし

両側の土留めは石垣の役割を果し

その上に小松老杉がうっそうと繁り

水墨画に鮮やかな緑を添えている

雲の切れ目にブルーの空までのぞき

寒気と靈気で身が引き締まる

参道の両側にあった六ヶ寺の

門柱だけがさびしく立っている

照明院、秀蔵院、延命院

持性院、福性院、東泉院

これらの門徒寺で勤行した

住職の姿がしのばれる

筏舟和尚は置賜一円に

五百日頭陀行を行って浄財を集め

境内に十六羅漢石像を安置した

待定法師は

四万余の衆生の喜捨をうけ

鐘樓堂と観音堂建立の請願を果し

入定後二十一日で息絶えた

ああ、その信の堅なること巖のごとく

その信の熱なること焼鉄のごとく

その信の徹なること文字通り捨て身

人々が今なお念仏踊りを奉納して

待定法師を供養するのは

うべなるかな、うべなるかな

精細美麗な細工の施された鐘樓堂は

長年の風雨、風雪に曝され

色彩は褪せ、板戸は朽ちている

伊達政宗が岩出山に移転するとき

寄付していった資福寺の梵鐘は

今ここには無い

観音堂もまた木組みの精巧さで

ひとを驚嘆させるが

柱の上にある狛犬の右足は欠け

腐朽のさまは痛々しい

これらが改修の日いつか

限界なること知る人はたれぞ

また、芭蕉の句碑があり

「春の夜は桜に明けてしまひけり」

とある外

武田壺仙の鏡塔も苔むして

ようやく「梅花佛」とよめる

江戸期俳人がまほろばの里に

雨後の竹の子のように排出した

深沼武田壺仙とその子壺竹

柏木目の鈴木可柳、中川葉和

二井宿の島津文柱

泉岡の武田柳考、瓢左

中里の山口里山

さらに、漢詩人として

小郡山の鳥海山人

等々、江戸期まほろばの

絢爛たる文化が追想される

参道わきにひとときわ大きい

「徳一上人碑」が建つ

亀岡文殊開祖のもの、平安初期

法相宗の高僧で

会津勝常寺はじめ七十ヶ寺以上

開創したといわれる

作務衣を着たひとが初詣にそなえ

参道の清掃にあわただしい

最後の急な石段を登ると

本坊文殊堂が現れる

四方に広がる端麗優美な屋根が

訪れるひとびとの眼を奪う

現在、大勢の大人、子どもらが参詣し

合格祈願の対象となっている

帰途、再度どっかり立つ「極重悪人碑」をみる

屋代郷の農民の窮状を直訴して

処刑された高梨利右衛門の供養碑にも

親鸞の万人救済の信仰と

利右衛門への感謝の念とをひしと感じ

ここに匿名で奉納せざるを得なかった

ひとびとの無念の思いと追悼の思いが

いまなお強く伝わってくるのであった



# 年男・年女 インタビュ



お話を聞いた内容

- ① 趣味・楽しんでいること
- ② 高島町の好きなところ・良いところ
- ③ 高島町に望むこと
- ④ 今年の抱負・目標



酒井 順一さん(山越)

昭和59年生まれ

- ① 車が好きで自動車整備の仕事に就いた。友人の車をみてあげたり、ドライブを楽しんでいる。
- ② 自然が豊かで人がよく、住みやすいところ。
- ③ 消防団に入団しているが、入団してくれる人が少ない。入団してもらえそうな支援。
- ④ 仕事では、7月に行われる2級自動車整備士の試験に合格したい。プライベートでは、友人とボランティアグループをつくって、ごみ拾いや環境整備など小さなことから町に貢献したい。

## 今年の子年

今年の子年。十二支の一番目ですが、なぜ一番なのでしょう。これは昔、中国で時刻や方位を表すのに用いた子(し)、丑(ちゆう)、寅(いん)……の12の方位に、それぞれ動物を当てはめたことによるものです。

ネズミは、齧(げ)歯(し)目(ネズミ目)ネズミ科に属する哺乳類。上下のおごにそれぞれ一対の大きな門歯があるのが特徴で、これは一生伸び続けます。子どもの乳歯が抜けると、「ネズミの歯になくれ」などと、家の屋根の上に向かって高く放り投げるのは、ネズミのようなしっかりとした丈夫な歯にあやかるといふものです。

一部の地域を除き、地球上に広く分布・生息するネズミは、その種類も約1,800にも及ぶといわれます。繁殖力が強いのは「ネズミ算的に増える」という言葉があることから分かります。1回に20匹近く子を産む種類もあるようです。

昔は夜になると、ネズミが天井裏を走り回り、チュウチュウと鳴く声が聞こえたりしたも



長谷川 一雄さん (夏川)

昭和23年生まれ

- ① 忙しくてなかなか時間がながい、日本画を描いている。
- ② 歴史もあり、ぶどう、ラ・フランスといった果樹等が美味しいところ。

- ③ 町の合併は慎重に、もしするとすれば段階的に。
- ④ 区長も終わるので、もっと日本画に取り組みたいし、地域に役立つ活動もしたい。



山本 和弘さん (亀岡一)

昭和47年生まれ

- ① 野球シーズン中は野球を楽しみ、オフはゴルフを楽しんで

いる。  
② 食べ物が美味しく、隣近所など、人同士のつながりがあるところ。

③ 2人の子どもがいるが、どちらも高島病院で出産できてとても良かったので、近くで安心して子どもを産み育てられる環境にしてほしい。

④ 野球を現役で続け、子どもの野球(スポ少)にも力を入れている。ゴルフのハーフを年齢と同じ数で回りたい。



三井 満喜子さん (弥生町)

昭和11年生まれ

① 昔は洋裁や和裁をやっていたが、今はいろいろな草花を育てる園芸や、総合交流プラザで行っている「まほろば講座」が楽しみ。

② 高島に住んで40年になるが、気持ちの良い人が多く災害もなく住みやすいところ。

③ まほろば通りの活性化。プラ

ザで行っている「まほろば講座」や老人福祉センターの「サロン」を引き続き開催してほしい。

④ 前に大病を患っているのですが、今の健康な生活を維持していきたいこと。



高梨 よし子さん (上宿)

大正13年生まれ

① 朝一番の家族へのあいさつを心掛けている。近所の友人の家を行ったり来たりしての世間話とお茶飲みを楽しんでいる。

② 緑と水と空気と気の良い人。だけど、山のため遠くの夕日が見られないのが残念。

③ 医者通いなどでデマンド交通はとても便利なので、無くさないでほしい。

④ お釈迦さまと同じ誕生日なので、先祖とお釈迦さまに感謝して、一日一日元気に生活したい。



山本 明日香さん (弥生町)

平成8年生まれ

① 歌が好きで、高島町少女合唱団「エーデルワイス」に入っている。

② 町内を案内する地図が町の中にあるので、初めて高島町に来た人に親切なところ。

③ 子どもだけでは遠くに行けないので、近くに公園がほしい。

④ 小学校の最高学年になるので保健委員長になって、手洗いやうがいなどの仕方をポスターなどでみんなに教えたい。

平 比富美さん (元和田西)

昭和35年生まれ

① 今は忙しくてなかなか時間がとれないが、時々ピアノを弾いて楽しんでいる。

② 地元の食材を使った小学校給食が美味しく、子どもに食の大切さを伝えられるところ。

③ 各地区に小規模でも、子ども達が安心して遊べる公園を作してほしい。

④ 時間をうまく使って、気持ちに余裕を持ち、健康に注意して生活したい。

のです。最近には純粋な日本家屋が減ってきているためか、家屋の構造が変わってきたからなのか、家の中でネズミの鳴き声を聞くことは少なくなってきたようです。

ことわざにもしばしば登場します。弱者でも追い詰められると強い者に逆襲するといふ意味の「窮鼠猫を噛む」や、前ぶれの騒ぎばかりが大きくて、実際の結果は極めて小さいことのとえである「大山鳴動して鼠一匹」などはよく知られています。「頭の黒い鼠」とは、頭髪の黒い人間をネズミになぞらえて、物を盗む人のことです。「鼠の嫁入り」は、あれこれと選んでみても、結局は変わりばえしないところに落ち着くというたとえです。

そのほか、「鼠がいなくなればその家に火災がある」「鼠が逃げ出すのを見たらその船に乗るな」などの俗説もあります。数が多く、農作物や食料を食い荒らすなど決して評判はよくないネズミですが、それだけ人間にとって身近な動物ということでしょう。ネズミが逃げ出すような大きな災害が来ないよう、祈りたいものです。

# 広告を掲載してみませんか

【平成20年4月号から掲載を開始します】

町では、新たな財源を確保し、広報紙の充実をはじめ町民活動への還元を目的に、「広報たかはた」の紙面上に有料広告を掲載します。

「広報たかはた」は毎月7,700部発行され、町内全世帯に配付されます。また、ホームページでも見ることができ、大きな宣伝効果が期待できます。

どうぞ、有料広告をご利用ください。



**高島町「消防出初式」**

生命と財産を守り、災害のない明るい町を築くため消防出初式を行います。当日は「消防出初式」の開催。はじめての消防出初式を体験する「消防出初式」を開催。当日は「消防出初式」を開催。当日は「消防出初式」を開催。

▶日時/平成20年 1月3日(木) 10時～

▶場所/まほろば公園 (まほろば公園・ほしごまの多目的広場(式典・祝賀会))

▶問合せ先/町民生活課 TEL:5213050

**1種 1種**

## 1種広告

- ▶掲載箇所 毎号2頁から「くらしの情報」頁までの下段1段の1/2
- ▶規格 縦48mm×横87mm
- ▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)
- ▶掲載料 10,000円/回

**くらしの情報**

お知らせ

お知らせ

お知らせ

**2種広告**

## 2種広告

- ▶掲載箇所 毎号2頁から「くらしの情報」頁までの下段1段
- ▶規格 縦48mm×横176mm
- ▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)
- ▶掲載料 20,000円/回

**3種広告**

## 3種広告

- ▶掲載箇所 毎号の裏表紙
- ▶規格 縦264mm×横176mm
- ▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)
- ▶掲載料 120,000円/回

【1種広告イメージ】 広告

**4月から**

**後期高齢者**

**医療制度開始**

■高島町国保介護課 TEL(52)1324

**納税は**

**便利な口座振替で**

■高島町税務課 TEL(52)2054

# 「広報たかはた」に

## 広告掲載までの流れ

### ①申し込み

▶掲載を希望する「広報たかはた」の発行日の30日前までに、専用の申込用紙に広告原稿を添付し申し込みください。

※「広報たかはた」は毎月1回20日発行となります。  
(1月号のみ15日発行)

▶申込用紙は、町のホームページからダウンロードできるほか、企画課まちづくり推進室にもあります。

### ②審査・決定

▶広告掲載基準に従い審査し、掲載の可否を決定します。掲載の場合は、「広告掲載決定通知書」と広告掲載料の納付書を、掲載できない場合は、「広告非掲載決定通知書」を送付します。

※法令、条例、規則に違反するもの、公序良俗に反するもの、政治・宗教活動、または個人的宣伝に関するものや意見広告など、広告として掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▶広告掲載の優先順位は「国、地方公共団体」「町内事業所」「町外事業所」となります。募集枠数を超える応募があった場合は、申込順とさせていただきます。

### ③広告料の払い込み

▶「広告掲載決定通知書」内に記載されている期限までに、納付書により広告掲載料を払い込んでください。

※広告掲載料は、前納していただくことになります。

▶広告掲載料は、町指定金融機関で払い込みができます。

### ④版下作成

▶版下は各自作成し、発行日の15日前までに電子媒体（CD-R、CD-RW、MO、フロッピーディスク、またはUSBフラッシュメモリ）でお持ちいただくか、Eメールで送信してください。

### ⑤編集・印刷・発行

▶いただいた版下データをそのまま「広報たかはた」に掲載します。校正はしませんので、内容に間違いがないようご注意ください。

▶1・2種広告の掲載箇所は指定できませんのでご了承ください。

◆申し込み・問合せ先／町企画課まちづくり推進室 ☎(52) 4 4 7 6

広告 【2種広告イメージ】

広報たかはた

広告募集集中!!

■申し込みは … 高島町企画課 TEL(52) 4 4 7 6

# シート (貸借対照表)

## 要約版

(単位：百万円)

貸方 (資金の源泉)	
【負債の部】	
1. 固定負債	
○地方債	10,363
○退職給与引当金	2,838
<b>固定負債合計</b>	<b>13,201</b>
2. 流動負債	
○翌年度償還予定額	1,209
<b>流動負債合計</b>	<b>1,209</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,410</b>
【正味資産の部】	
1. 国庫支出金	3,195
2. 都道府県支出金	1,652
3. 一般財源等	14,363
<b>正味資産合計</b>	<b>19,210</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>33,620</b>

町債の平成18年度末残高のうち20年度以降に償還すべき町債元金額をここに計上しています。

職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職給与引当金です。

町債の平成18年度末残高のうち19年度に償還が予定されている額をここに計上しています。

国庫・県支出金は、公共事業等の特定財源として受けた補助金です。

・資産から負債を差し引いた額。  
 ・これまでの公共事業等により有形固定資産等の形成に充てた国庫支出金、県支出金および町税等の一般財源などです。  
 ・企業会計における資本（主に株主からの出資金としての資本金と営利活動から得られた利益としての剰余金）とは異なるものです。

### このバランスシートからわかること

平成18年度と前年度のバランスシートを比較することにより、つぎのことがわかります。

◎**総額の比較**……前年度と比較すると、金額にして5億4900万円、率にして1.6%減少しています。有形固定資産の減価償却による減少、投資等の各種基金の減少が大きく影響しています。

#### 借方

◎**有形固定資産**……新しく形成された資産の取得額よりも、既に形成された資産の減価償却額が上回っていることから、前年度より1.4%減少しています。

◎**投資等**……各種基金の計画的取崩しにより、基金残高が減少しています。

◎**流動資産**……財政調整基金および歳計現金の増加により8.8%増加しました。

#### 貸方

◎**固定負債**……新規借入金を抑制し地方債の減額に努めたことで、前年度比で2.3%減少しました。

◎**流動負債**……平成19年度の町債の償還予定額は前年度比で2.4%減少しています。

◎**正味資産の部**……有形固定資産の減少に伴い、前年度比で1.0%減少しました。

# 平成18年度高島町の

## バランスシートって何？

バランスシートとは貸借対照表と呼ばれる財政状態を示す表のことです。主に民間の企業で取り入れられている財政分析の方法ですが、現在は、ほとんどの地方公共団体で作成されています。

# バランス

(平成19年3月31日現在)

## バランスシートの見かた

右の表を見てください。バランスシートは、大きく分けて借方(表の左側)と貸方(表の右側)に分かれています。借方は、町の「資産」を表しており、貸方は「負債」と「正味資産」(民間企業の「資本」の部分です)に分類され、負債と正味資産を合計した金額と資産の金額が一致します。それでは、表の中身を見ていきましょう。

### 資産の部

単年度で消費される役務サービスや消耗品等は資産から除外し、今後の町の資産になるものが金額に換算されて計上されています。

このうち、有形固定資産には主に道路や学校・公民館などの固定資産が含まれ、建設(取得)時の価格で積算し、土地以外については一定の基準の基に減価償却を行ったうえで計上しています。

### 負債の部

負債には将来、支払や返済の必要があるものを計上しています。1年以内に支払の期限が到来するものを流動負債、それ以外を固定負債といいます。退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したものと仮定して、支給額を計上しています。

### 正味資産の部

資産のうち地方債(借金)以外で、既に取得している資産の金額です。これまでの公共事業等により、有形固定資産の取得に使われた国庫支出金、県支出金、町税等の一般財源などです。

農道、農業施設、道路、橋、公園、学校、公民館、文化ホールなど

(株)ニューメディア、広介記念館等団体への出資金、出えん金など

中小企業貸付金、畜産貸付金など

病院基金、人材養成基金等用途が特定されている基金

退職手当組合に積立している金額

収入の過不足を調整するための預金

借金返済に備えた預金

18年度の収支差引額

町税などの未収金

## 借方(資金の用途)

### 【資産の部】

#### 1. 有形固定資産

○総務費	1,764
○民生費	644
○衛生費	642
○労働費	0
○農林水産業費	1,579
○商工費	1,081
○土木費	12,778
○消防費	215
○教育費	10,749
○その他	8
計	29,460
(うち土地)	10,122)

**有形固定資産合計 29,460**

#### 2. 投資等

○投資及び出資金	2,449
○貸付金	4
○基金	461
①特定目的基金	402
②土地開発基金	59
○退職手当組合積立金	328

**投資等合計 3,242**

#### 3. 流動資産

○現金・預金	663
①財政調整基金	232
②減債基金	90
③歳計現金	342
○未収金	255

**流動資産合計 918**

**資産合計 33,620**

## 住民税と所得税の税負担が税源移譲前から増加しないようにするため次のような改正をしています

▶ 問い合わせ /  
税務課課税管理室  
☎ 52-4477

### ②平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方に対する経過措置

**申告が  
必要です!**

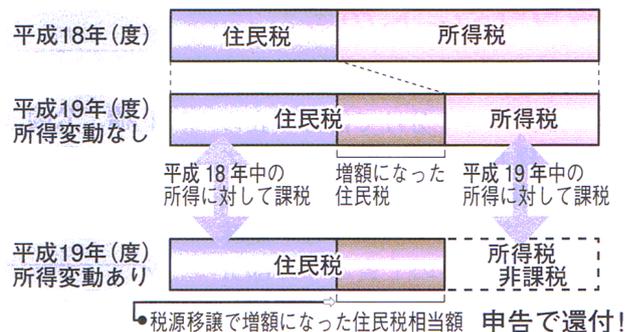
申告期間  
平成20年  
7月1日~31日  
まで

税源移譲により所得税が減額されることになっています。しかし、退職などで1年間の収入が大幅に減り、平成19年分の所得税がかからなくなった人には、住民税の増額のみ影響を受けることになるので、既に納付済みの平成19年度分の住民税から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

- 住民税の還付を受けるためには「減額申告書」による申告が必要です。
- 減額申告書は平成19年度の住民税を課税した市区町村へ平成20年7月1日から7月31日までの間に提出してください。

※住民税は毎年1月1日現在の住所所在地で課税されます。今回の場合は平成19年1月1日現在のお住まいの市区町村になります。

- 住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。



### ③損害保険料控除の改正（地震保険料控除を創設）

損害保険料控除が改正され、新たに「地震保険料控除」が新設されます。なお「平成18年12月31日まで契約した長期損害保険契約」については、現在の損

害保険料の計算で控除を受けることができます。なお短期損害保険料控除は廃止されました。

#### ◆ 損害保険料控除（平成19年度まで） ◆

対象：住宅・家財等生活資産や身体の傷害に関する保険料

控 除 内 容	控除限度額
長期損害保険 (保険期間10年以上・満期返戻金有)	10,000円
短期損害保険（長期以外の損害保険）	2,000円
長期・短期損害保険が両方ある場合 長期・短期各損害保険料控除額の合計	10,000円

#### ◆ 地震保険料控除（平成20年度から） ◆

対象：住宅・家財等生活資産の地震保険料

控 除 内 容	控除限度額
地震保険契約の保険料の1/2	25,000円
(経過措置) 平成18年12月31日まで締結した長期損害保険料	10,000円
地震保険・長期損害保険(経過措置分)ある場合 地震保険・長期各損害保険料控除額の合計	25,000円

※一つの契約で地震保険と長期損害保険が含まれる場合は、どちらか一方を選択することになります。

### ④ 高齢者経過措置の廃止

平成17年1月1日時点で65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）に適用されていた非課税措置は、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度分以降廃止されました。今年度までは急激な税負担を軽減するための経過措置もとられていましたが平成20年度からは廃止され、全額負担となります。

#### ◆ 住民税の高齢者非課税措置廃止の経過 ◆

平成17年度	合計所得金額125万円以下の人	非課税
平成18年度	高齢者非課税措置の廃止 税額の2/3を減額（経過措置第一段階）	1/3課税
平成19年度	税額の1/3を減額（経過措置第二段階）	2/3課税
平成20年度～	経過措置の廃止	全額負担

# 平成19年から税源移譲により 所得税・住民税が変わっています

## ①住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)に係る住民税の調整措置

**申告が  
必要です!**

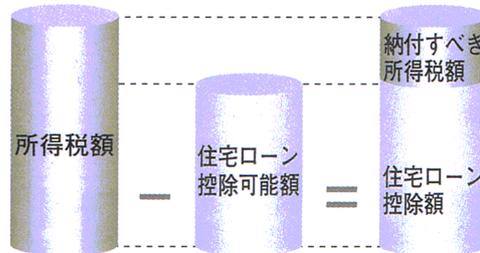
申告期限  
平成20年  
3月17日  
まで

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。改正により、平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれな

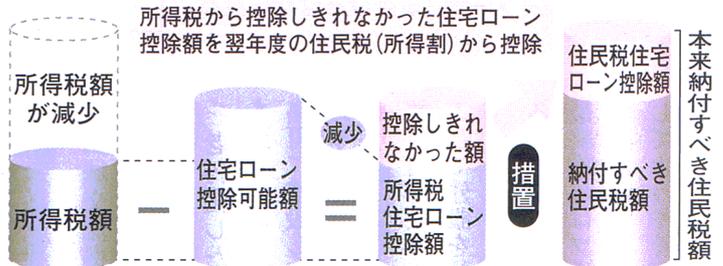
かった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。これにより、税負担の調整を行うこととなります。

- 住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには毎年申告が必要となります。
- 毎年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を源泉徴収票を添付して3月15日まで提出してください。なお、所得税の確定申告をされる方は、確定申告書と併せて税務署へ提出してください。

### 税源移譲前



### 税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

## 夫婦と子ども2人 給与収入400万円(住宅ローン控除可能額:10万円)の場合

### 住宅ローン控除申告をしない

住民税から控除されないので負担額は増加する

税源移譲前			
	税額	住宅ローン控除	負担額
所得税	89,000	89,000	0
住民税	61,000	0	61,000
合計	150,000	89,000	61,000

### 住宅ローン控除申告を行う

住民税から控除を行うので負担額は変わらない

税源移譲後	税額	住宅ローン控除	負担額
所得税	44,500	44,500	0
住民税	105,500	0	105,500
合計	150,000	44,500	105,500

税源移譲後	税額	住宅ローン控除	負担額
所得税	44,500	44,500	0
住民税	105,500	44,500	61,000
合計	150,000	89,000	61,000

### 住民税の住宅ローン控除額はどう決まるのか?

「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない方から、「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。上記の計算例の場合、「住宅ローン控除可能額(100,000円)」と「税源移譲前の所得税(89,000円)」では後者の方が少ないので、そちらから住宅ローン控除額を差し引きます。

$$89,000 \text{円} - 44,500 \text{円} = 44,500 \text{円}$$

よって44,500円が住民税住宅ローン控除額となります。

### どの場合住民税の住宅ローン控除の対象になる?

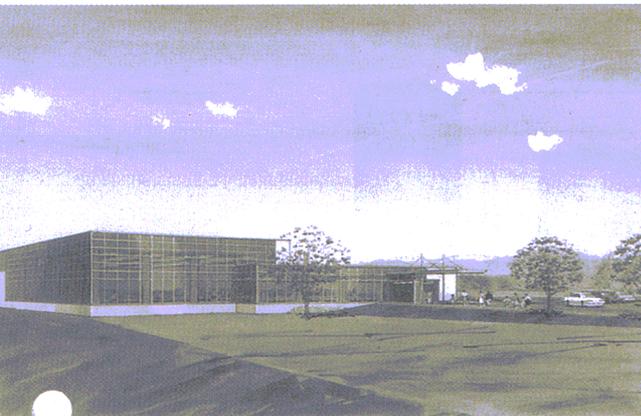
給与所得者には、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等の特別控除額」より大きい場合に「住民税の住宅ローン控除」の対象となります。

### 平成19年以降に入居の場合は?

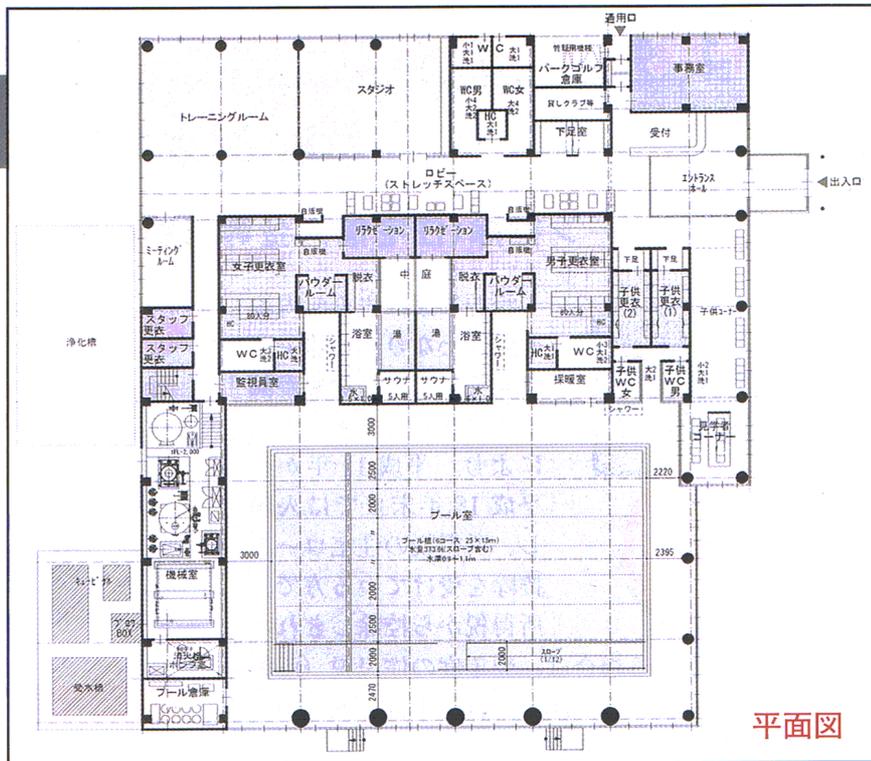
適用とはなりません。別途所得税において新たな住宅ローン控除制度が設けられましたので税務署へお問い合わせください。



# 平成21年春の 開業目指して!



▲外観イメージ：芝生ひろばから見る



平面図

## 地域住民の交流の場として

# 余熱利用施設の基本設計

このほど置賜広域行政事務組合を事業主体とする「広域交流拠点施設（余熱利用施設）」の基本設計が示されました。この整備事業は平成7年度に置賜3市5町の市町長でつくる組合理事会の決定により計画されていたものですが、長い間の懸案事項となっていました。さまざまな課題を克服して平成21年4月開業を目指し、ようやく建設実現へ踏み出すものです。

### プール6コースに浴室 周辺には芝生の広場も

広域交流拠点施設の整備構想が計画されたのは、平成6年にさかのぼります。

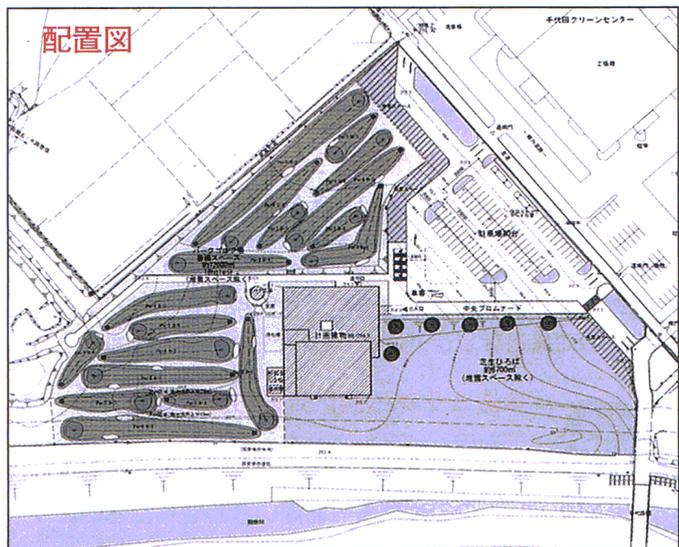
老朽化した焼却施設の改修を図るため、新ごみ処理場を高畠町に建設したいと置賜広域行政事務組合から高畠町に要請があり、町は受入の条件として「余熱利用施設」を整備するということで建設を認めたものです。

その後、屋内ドームなど、各種の整備案が出されましたが、最終的にはプールを中心とした施設に決定され、長い期間を要してようやく実現する運びとなりました。

今回示された基本設計の内容は、高畠町夏茂の千代田クリーンセンターとなり併設される延床面積

1,963㎡の建物内に25m×6コースの屋内プールのほか、トレーニングルーム、スタジオ、浴室、サウナなどが配置される計画です。

また、建物周辺には約80台の駐車スペースや芝生ひろば、パークゴルフ場の整備も予定されています。このたびの事業費は約9億円で、



配置図

約半分の4億5千万円についてはすでに積立してある基金を充て、残る4億5千万円は置賜3市5町による負担となります。置賜に住む地域住民の交流の場として期待される拠点施設は、平成21年春の開業を目指します。今後実施設計の進捗に添ってお知らせいたします。

## 社会保険事務所からのお知らせ

# 「ねんきん特別便」が送付されます！

年金記録問題については、現在社会保険庁において、解決に向けた取り組みを順次進めているところです。「ねんきん特別便」は、約5,000万件の未統合記録の名寄せ作業を行った後、記録が年金に結びつく可能性がある方々から順にすべての方に送付されます。「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。

送られてきたご自身の記録に間違いがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出してください。

送付対象		送付時期
名寄せの結果、記録が結びつくと思われる方へのお知らせ		平成19年12月～平成20年3月をめぐり
その他すべての方へのお知らせ	①既に年金を受けている方	平成20年4月～5月をめぐり
	②今後年金を受け取る予定の方	平成20年6月～10月をめぐり

### 「ねんきん特別便」を正確にお届けするためのお願い！

#### 《住所変更の届出をしていない方》

住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要です。以下の所で手続きをお願いします。

- ◎国民年金に加入している方 → お住まいの市役所、町村役場へ
- ◎厚生年金加入者とその被扶養配偶者 → 厚生年金加入者の方のお勤め先の担当者へ
- ◎年金受給者 → お近くの社会保険事務所へ

#### 《結婚等で名字が変わった方》

結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認ください。

氏名変更がなされていない場合は、お近くの社会保険事務所に変更の手続きをお急ぎください。

問合せ先／米沢社会保険事務所 ☎ (22) 4220 または 町住民生活課町民室 ☎ (52) 1345

## 5分早めの行動で 冬道の交通事故防止

### スリップ事故多発！

#### ＝冬道の安全運転5原則＝

1. スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
2. 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
3. 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
4. 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
5. 危険がいっぱい。追い越しはしない。

平成19年12月31日現在の交通事故発生状況

	高 畠 町	南陽署管内
発生件数(増減)	179 (△17)	437 (△24)
死者数(増減)	1 ( 1)	7 ( 4)
負傷者数(増減)	239 (△24)	576 (△45)

※増減は前年同時期との比較です

### 雪の日の踏み切り確認はとくに慎重に

降雪や積雪のせいで踏切と交差点を見誤ることがあります。踏切注意柵や警報機などを目印に、安全を充分確認してから横断しましょう。



# 介護保険による各種税控除のお知らせ

所得税の確定申告に向けた介護保険サービスの医療費控除等についてお知らせします。

## 介護保険サービスを利用した場合の医療費控除

平成19年1月から12月までに介護保険サービスを利用して負担した利用料については、医療費控除の対象になるものがありますので、ご確認ください。確定申告の際に、医療費控除となる金額が記載された領収書を添付することで控除を受けることができます。

◆**特別養護老人ホームをご利用の方**  
介護保険利用者負担分(1割)および食費・居住費負担分としてお支払いいただいた額の2分の1相当額が医療費控除の対象になります。

◆**介護老人保健施設および介護療養型医療施設をご利用の方**  
施設サービス費にかかわる自己負担額および個室・特別室の使用料(診療または治療を受けるため、やむを得ず支払うものに限り)について医療費控除の対象になります。

◆**在宅サービスをご利用の場合**  
居宅サービス計画にもとづいて利用した、次に掲げる居宅サービスでの自己負担額が医療費控除の対象になります。

す。確定申告の際にこれらの領収書を添付することで控除を受けることができます。指定居宅事業者が発行する領収証に、医療費控除の対象になる医療費の額が記載されることになってい

◎訪問看護

◎訪問リハビリテーション

◎居宅療養管理指導

◎通所リハビリテーション

◎短期入所療養介護(ショートステイ)

この他に、これらのサービスと併せて利用することで医療費控除の対象になる次のサービスがあります。

◎訪問介護(生活援助中心型を除く)

◎訪問入浴介護

◎通所介護(デイサービス)

◎短期入所生活介護(ショートステイ)

## おむつ費用の医療費控除

おむつ代の医療費控除を初めて受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、証明書発行の次年度以降、介護保険の要介護認定を受けている方で、次の条件に該当すれば、証明書を発行しますので、町国保介護課まで申請してください。

介護保険要介護認定で使用する主治意見書の3項目を確認します。

1. 主治意見書作成日

※平成19年1月1日以降に作成されたものが該当します。

2. 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

3. 尿失禁発生の可能性

※証明書は1通400円です。

## 障害者控除が受けられます

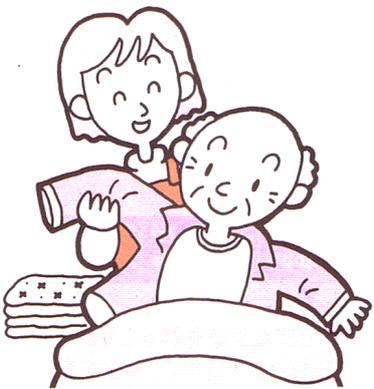
身体障害者手帳を受けられている方のほかに、次に該当する方は、町から「障害者控除対象者認定書」が発行されますので、申請してください。

◎介護保険の要介護認定を受け、障害や認知症の日常生活自立度の基準に沿っている場合

※すでに「認定書」の交付を受けている方は、引き続き使用できます。

▼問合せ先／町国保介護課

☎(52)1288



## 定例監査結果の概要をお知らせします

問合せ先／監査委員事務局 ☎(52)2082

法令および年間監査計画に基づき、平成19年度第1回定例監査が平成19年10月10日から同年12月27日までの期間で次のとおり行われました。

### ◆監査の対象

平成19年度における町の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているかについて実施しました。

### ◆監査を実施した課等

税務課、総務課、住民生活課、国保介護課、建設課、公立高島病院、消防本部、商工観光課、社会教育課、学校教育課、亀岡地区公民館、選挙管理委員会

### ◆監査委員

(識見委員)照井 悦雄 (議会選出委員)阿部 鶴義

### ◆監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われていると認めました。なお、次の点について意見としました。

◎厳しい財政状況の中にあって、効率的な予算執行を行い住民サービスの向上を図りたいこと。

◎公金支出の適正性・透明性のため、法令遵守を充分認識して業務に臨みたいこと。

◎公正で確実な事務手続きを行い、情報公開に努められたいこと。

◎行政評価システムの導入目的を理解して、新たな視点で事務の執行にあたられたいこと。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

●は休館日

※1月21日～31日は蔵書点検のため臨時休館となります。

開館時間/  
火曜日から金曜日  
9時～19時  
土・日曜日・祝日  
9時～17時

高島町立図書館  
☎(52)4493

今月の「企画展」

『新春恒例 本の福袋』

毎年恒例の本の福袋。年代ごとに分けられた袋にはどんな本が入っているのでしょうか？普段手に取らないようなジャンルにも触れてみるチャンスです。

～新着図書から～

☆よくまくるよ 石津ちひろ BL出版

☆かくれんぼ せなけいこ 鈴木出版

☆お皿のボタン たかどのほうこ 偕成社

☆オチケン! 大倉嵩裕 双葉社

☆ミッドナイトーズ1 スコット・ウエスターフェルト 東京書籍

☆14ひきのもちつき いわむらかずお 童心社

お父さんがまきを割り、おじいさんがかまどに火を入れ、おばあさんがお米の水をきり、それをさっちゃんにせいろに入れ…。みんなで力を合わせてもちつきの準備。さあ、どんなもちができるかな。14ひきのシリーズ。

★タルト・タタンの夢 近藤史恵 東京創元社

★消えずの行灯 菅田龍一 双葉社

★晩鐘 宇江佐真理 講談社

★求めない 加島祥造 小学館

★冷蔵庫で食品を腐らす日本人 魚柄仁之助 朝日新聞社

★お家さん(上・下) 玉岡かおる 新潮社

大正から昭和の初め、鈴木商店は日本一の年商を上げ、ヨーロッパで一番名の知れた巨大商社だった。その巨船の頂点に座したのは、ひとりの女子だった…。波乱の運命を生き抜いた明治の女の一代記。激動の時代を描く大河小説。

おとなの本



<おはなし会>  
2月9日(土)  
10時30分～  
町立図書館にて

こどもの本



太陽館(高島駅)内に「どうぞの図書館」ができました。ぜひ、ご利用ください。

今日の医療証

《高齢受給者証》

今月受給者証をお送りする方は

昭和13年1月2日生～昭和13年2月1日生の方です。

今月下旬にお送りしますので、ご確認ください。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

《乳幼児医療証》

今月末で更新が必要な方は

新6歳児/平成14年1月2日生～平成14年2月1日生

新5歳児/平成15年1月2日生～平成15年2月1日生

新4歳児/平成16年1月2日生～平成16年2月1日生

新3歳児/平成17年1月2日生

～平成17年2月1日生

新2歳児/平成18年1月2日生

～平成18年2月1日生

新1歳児/平成19年1月2日生～平成19年2月1日生

▶持ち物/①お子さんの健康保険証②印鑑(スタンプ印以外)③扶養者の平成18年分の所得のわかるもの(平成19年1月1日に高島町に住所が無い方)

▶申請受付期間/1月24日(木)～2月7日(木)

▶申請・問合せ先/町国保介護課医療給付グループ

☎(52)1327



おお うち ゆう き  
大浦 悠貴くん

平成19年1月23日生(西町)  
大きなお目々でいつもニコニコ



いたがき りょうこ  
板垣 涼子ちゃん

平成19年1月5日生(幸町一)  
おこはあめです!



い が ら し れ ん  
五十嵐 連くん

平成19年1月1日生(泉岡)  
ポクのポーズとう!!

●申込締切/2月5日(火)  
●申込み先/町企画課まちづくり推進室  
☎(52)4476

満一歳になるお子さんを募集します

(2月号に掲載するのは平成19年2月中に生まれたお子さんです)



# くらしの情報

## お知らせ

### 償却資産(固定資産)の申告をお忘れなく!

農業や工業などの事業を営む個人や法人が、その事業のために使用している次のような資産を償却資産といえます。

- ① 構築物(広告施設、舗装路面、家屋の所有者以外の者が事業の用に供するため取り付け付けた付帯設備など)
- ② 機械及び装置(旋盤、工作機械、ポンプ、大型特殊自動車など)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両及び運搬具(自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く)
- ⑥ 工具・器具・備品(机、エアコン、パソコン、工具、陳列ケースなど)

これらは、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。(ただし、取得価格が10万円未満または耐用年数が1年未満で一時に損金に算入するものや取得価格が20万円未満であって3年で一括して損金に

算入するものは、原則として課税の対象となりません)

該当する資産をお持ちの方は、その年の1月1日現在において所有する償却資産を申告していただくことになっていきます。申告期限は1月31日ですので、忘れずに申告してください。

初めて申告される方は、町税務課に申告書を準備しております。  
▼ 問合せ先/町税務課課税管理室 ☎522078

### 子どもの「急病時」対応講習会

急な発熱・嘔吐・下痢など、こんな時どうするの? 小児の急病時における対応方法など知識の普及啓発を目的に開催します。

- ▼ 日時/2月6日(水)14時~15時
- ▼ 会場/健康管理施設「げんき館」
- ▼ 内容/小児科医による小児救急対処法講習会 講師・石井ファミリークリニック石井孝徳院長
- ▼ 申込締切/2月1日(金)
- ※ 託児有(1歳児から未就児)
- ▼ 申込み・問合せ先/町健康福祉課健康推進室 ☎525045

### 禁煙支援講座のご案内

たばこについてよく知りたい方や禁煙したいけどなかなか踏み切れない方におすすめの講座です。

▼ 日時/2月2日(土)13時30分~15時30分

▼ 会場/健康管理施設「げんき館」  
▼ 内容/①講話「もつと知りたいたばこの話」講師・東北中央病院放射線科部長大竹修一先生 ②情報提供「病院での禁煙指導の実際」講師・高島病院禁煙外来担当

▼ 申込締切/1月25日(金)  
▼ 申込み・問合せ先/町健康福祉課健康推進室 ☎525045

### 除雪費の一部を助成します

一人暮らし等の高齢者で、体力的・経済的に自力で除雪できない世帯に対して、冬期間の安全を図るため除雪支援金を交付します。

▼ 対象世帯/①単身高齢者世帯②高齢者のみの世帯③身体障害者のみの世帯④その他特別の事情により町長が認めた世帯

▼ 交付要件/①平成19年分の収入が、一人世帯120万円以内二人世帯180万円以内②体力的・金銭的に自力で除雪できないうえ、親戚・近隣等からの援助が受けられない世帯

▼ 支援金額/30,000円まで

▼ 申請方法/申請書・除雪費請求書又は領収書・課税台帳閲覧承諾書をげんき館まで提出してください

▼ 申請締切/3月5日(木)

▼ 問合せ先/町健康福祉課福祉推進室 ☎523564  
担当地域民生委員・児童委員

### 土砂災害防止法に基づく平成19年度現地調査結果の説明会

県では「土砂災害防止法」の規定に基づき、土砂災害の危険がある箇所について順次現地調査を実施しています。

つきましては、平成19年度の調査結果説明会を左記の通り開催し、警戒区域等の指定についてご意見を頂きたいと考えておりますので、対象地区の方は是非ご参加ください。

地区	日時	会場
日向・大笹生地区	1月29日(火) 19時~20時	日向公民館
飯森地区	1月30日(水) 19時~20時	飯森公民館
二井宿地区	1月31日(木) 19時~20時	二井宿地区公民館
小倉地区	2月5日(火) 19時~20時	和田地区公民館

### 献血にご協力ください

▼ 日時/①1月23日(水)13時~16時  
②2月14日(木)12時30分~16時

▼ 会場/①町中央公民館②糠野目生涯学習館

▼ 献血種類/200ml、400ml  
▼ 献血(成分献血は行いません)  
※併せて「骨髄バンクドナー登録の説明会」を行います。18歳から54歳までの健康な方ならどなたでも参加いただけます。

▼ 問合せ先/町健康福祉課健康推進室 ☎525045

### まちづくり講演会

人口減少・高齢化がもたらすインパクトを的確に捉え、たくましい地域経済を構築するためのヒントを提起します。

# 伝言板

不登校・ひきこもりについて話しませんか

- ▶日時／1月27日(日)10時～12時
- ▶場所／置賜総合文化センター(米沢市)
- ▶参加費／500円
- ▶問合せ先／不登校の子と親を支援する会 KISS(新藤) ☎090(6450)4855

## 高畠混成合唱団 第12回演奏会 '08明日への輝き ドリームコンサート

- ▶日時／2月17日(日)14時開演
- ▶場所／町文化ホール「まほら」
- ▶入場料／一般2,000円、高校生以下1,000円
- ▶問合せ先／島崎 ☎521703

## スノーフェスタ2008

- ▶期日／2月3日(日)10時～16時
- ▶会場／道の駅たかはた
- ▶内容／雪と親しむチビッコお楽しみイベント・海鮮あったか祭り・もちつき

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。文化財防火デーの制定は、昭和24年に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼失したことを契機とし、貴重な文化財を火災などの災害から守るために定められました。

高畠町においても安久津八幡神社など貴重な文化財がたくさん残されています。これからも

## 第54回文化財防火デー

- ▼日時／1月28日(月)10時～
- ▼会場／町中央公民館
- ▼内容／テーマ「目からウロコ！ 負けない高畠町の創り方」講師・日本政策投資銀行地域振興部参事役 藻谷浩介氏
- ▼問合せ先／町企画課 ☎521112

## 「古文書解読講座」のお知らせ

- 大変解りやすく、初心者の方にも好評をいただいています。
- ▼日時／2月2日(土)、16日(土)、24日(日)、3月1日(土)、8日(土) 13時30分～15時30分
  - ▼会場／考古資料館研修室
  - ▼講師／須崎寛二先生(南陽市)
  - ▼テキスト／露藤村五人組帳前書き(昨年度資料の後半部分)
  - ▼参加費／1,000円

## 「文化財防火デー」消防訓練

- 町民一人一人の財産として、守り続けていかなければなりません。皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。
- ▼日時／1月27日(日)13時45分～
  - ▼場所／安久津八幡神社境内
  - ▼問合せ先／町消防本部予防グループ ☎521505

## 置賜の発掘調査検討会

- ▼問合せ先／町社会教育課 ☎524472
- ▼日時／2月17日(日)13時～17時
- ▼会場／考古資料館研修室
- ▼対象／中学生以上
- ▼参加費／500円(資料代)
- ▼内容／○基調報告「2007年度内の発掘概要」○報告遺跡・堤屋敷遺跡(米沢市) 天王遺跡(南陽市) 街道西下遺跡(米沢市) 加藤屋敷遺跡(南陽市) 南台遺跡(長井市)
- ▼問合せ先／県立うきたむ風土記の丘考古資料館 ☎522585

## 平成19年度男性セミナー

- 職場と家庭で使えるコーチングの手法を学ぶ講座です。
- ▼日時／2月9日(土)、24日(日)10時～15時
  - ▼会場／遊学館2階(山形市)
  - ▼対象／男性30名(夫婦で参加可)
  - ▼申込み・問合せ先／山形県男女共同参画センター ☎023(629)7751 FAX 023(629)7752

## 『焼肉のたれ』づくり体験教室

- 美味しいうどんを材料に「こだわりの焼肉のたれ」づくりを学んでみませんか。
- ▼日時／①1月27日(日) ②2月

## 催し

- 17日(日)9時30分～12時
- ▼場所／ゆうきの里・さんさん体験交流室
- ▼料金／2,150円
- ▼申込締切／実施日の4日前
- ▼申込み・問合せ先／ゆうきの里・さんさん管理事務所 ☎583060

## 高畠町文化ホール自主事業 自衛隊第6音楽隊演奏会

- ▼日時／2月24日(日)14時開演
- ▼会場／町文化ホールまほら
- ▼入場料／無料
- ▼問合せ先／町文化ホールまほら ☎524489

## まつかわ幼稚園

- みんなであそぼう
- ▼日時／1月26日(土)9時30分～
  - ▼場所／まつかわ幼稚園
  - ▼内容／園児と一緒に雪遊び
  - ▼対象／未就園の幼児と保護者
  - ▼持ち物／防寒具・着替え・内履き
  - ▼問合せ先／まつかわ幼稚園 担当渋谷 ☎573216

## 募 集

## 消費実態調査モニター募集

灯油及びプロパンガスの消費量と金額等の調査にご協力いた

## ごみ処理手数料が改正されます

ごみを直接千代田クリーンセンターへ持っていった場合や事業系の一般廃棄物の処理手数料が、4月1日から改正されます。

改正前 10kg 100円 ⇒ 改正後 10kg 150円

※ゴミ袋に入れて出すもの(可燃・不燃・プラ)は今までどおりです。

▶問合せ先／町住民生活課エコタウン推進室 ☎521596

## 入寮生・奨学金貸費生募集

(社)米沢有為会では、学生寄宿舎「東京興譲館寮」「仙台興譲館寮」の入寮生および、奨学金貸費生を募集しています。

- ▼問合せ先／(社)米沢有為会米沢支部(米沢市役所秘書広報課内) ☎225111(内線2011) <http://www.yonezawa-yuukai.org/>

- ▼問合せ先／(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター ☎03(3534)7411 <http://oil-info.reej.or.jp/>

# まほろば冬咲きぼたんまつり

2月1日(金)～11日(祝)

主会場:高畠町太陽館

3日、10日(日)

まほろばの里案内人と町内を巡る  
『牡丹姫伝説をたずねて』周遊バス運行

料金:500円

9日(土)

“冬咲きぼたんまつり”会場と  
“上杉雪灯籠まつり”会場を往復する  
シャトルバスを運行します。

料金:300円

3日(日)

スノーフェスタ2008

会場:道の駅たかはた

『やまがた舞子とまほろば銘酒の宴』

会場:福美屋 時間:18時～  
前売券:6,000円

問合せ先/高畠町観光協会 ☎(57)384.4

## 高畠町成人式は5月3日(土)・憲法記念日に開催

高畠町成人式は、5月3日に行います。

今年の成人式の該当者は、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方となります。

町内に在住されている方には、4月上旬にご案内を差し上げます。また、町外へ転出されている方で、故郷である高畠町の成人式に参加を希望される方は、2月1日(金)から申込みを受け付けます。その後町内在住者と同様に4月上旬にご案内を差し上げます。

また、成人式実行委員を公募しますので、希望される方は右記の留意事項を確認のうえ、お申し込みください。

### 「成人式実行委員」公募留意事項

募集条件	①今年の成人式該当者である方 ②町内在住である方 ③2月下旬より夜数回の打合せに極力出席できる方
募集人数	各地区2人(二井宿地区は1人)
内容	①2月下旬から主に夜の打合せ(数回)に出席していただき、式典内容および記念行事の検討 ②式典当日の受付業務および運営等

▶ 申込締切 / 2月8日(金)

▶ 申込み・問合せ先 /  
町教育委員会社会教育課(中央公民館内)

☎(52)4487

**高畠町原油高騰緊急対策**  
**灯油購入費助成事業の**  
**お知らせ**

町では原油価格の高騰を受けて、一世帯当たり4千円の灯油購入代を補助します。

#### ■対象となる世帯

平成20年1月1日現在高畠町に住民登録されている世帯で、平成19年度町民税非課税世帯および生活保護世帯

#### ■手続き方法

該当する世帯には、町職員が直接伺い、申請交付等の手続きを行います。

#### ■申請および交付期間

1月21日(月)～31日(木)

#### ■対象外世帯

①福祉施設・グループホーム等の入居者、長期入院者等、長期にわたり在宅でない方

②転入者・未申告者がいる世帯  
※非課税証明書や申告の必要がない方などで世帯全員が非課税者であれば、2月1日～15

日の間、げんき館にて申請可

③町内に住所があつても他市町村で課税されている世帯

▼ 問合せ先 / 町健康福祉課福祉推進室(げんき館内)

☎(52)3564

●町の人口(1月1日現在) 計 26,319人 男 12,737人 女 13,582人 世帯数 7,463戸